

「子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査」 結果報告

平成 30 年 1 0 月

伊 勢 原 市
(「子育て環境づくり」連携・連動推進チーム)

伊勢原市では、平成 30 年度から 34 年度を計画期間とする第 5 次総合計画（後期基本計画）に、新たな枠組みとして 4 つのリーディングプロジェクトを掲げており、その一つである「未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト」の中に、生まれ育った環境などにより、子どもたちの未来が左右されることのない社会を実現するための取組として、「子どもの貧困対策」を位置づけています。

この取組を推進するにあたり、日ごろの暮らしや子どもの様子、困っていることや拡充してほしい支援制度などを確認させていただいた上で、今後の様々な相談や支援体制などの充実に向けた検討につなげるため、主に経済的な支援制度を利用されている世帯のうち、18 歳未満の子どもがいる世帯を対象としてアンケート調査を行い、その結果を次のとおりまとめましたので報告します。

この度のアンケート調査に対して、御協力をいただきました全ての皆様に、感謝とお礼を申し上げます。

1 調査の概要

調査名称	伊勢原市 子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査			
実施主体	伊勢原市（「子育て環境づくり」連携・連動推進チーム） （担当：子ども部子育て支援課、保健福祉部生活福祉課、教育部学校教育課）			
対象世帯 配布世帯数 回答世帯数 回答率	本市に居住する 18 歳未満の子どもがいる次の世帯			
	世帯区分	配布世帯数	回答世帯数	回答率
	① 生活保護受給世帯	70 世帯	38 世帯	約 54%
	② 就学援助費受給世帯	465 世帯	126 世帯	約 27%
	③ ひとり親福祉協会会員（一部）	16 世帯	7 世帯	約 44%
	合 計	551 世帯	171 世帯	約 31%
配布等方法	直接又は郵送で配布し、郵送で回収			
実施期間	平成 30 年 3 月 15 日から平成 30 年 5 月 31 日			
調査項目 調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 調査項目については、「1 世帯のこと」、「2 子どものこと」、「3 子どもとの関わり」、「4 保護者の就労環境」、「5 相談先のこと」、「6 必要な支援」、「7 自由意見」の大きく 7 つの分類で構成しています。 （この結果報告では調査票の調査項目の分類区分を見直しています。） 調査結果については、「2 調査結果のポイント」や「4 調査の結果」のとおりです。 			
その他	<ul style="list-style-type: none"> 小数点第 2 位を四捨五入し第 1 位まで表記しているため、割合の合計が 100%にならないものがあります。 設問によっては回答が不要な場合や無効となった回答があります。 			

2 調査結果のポイント

1 世帯のこと

- 世帯員の数は、3人が最も多く約32%、次いで4人が約22%
- 賃貸住宅に住んでいる世帯は約63%
- ひとり親世帯は約65%で、約40%が児童扶養手当を受給
- 79%が就労しており、約56%が非正規雇用
- 世帯の年間収入は200~300万円が最も多く約26%、次いで300~400万円及び400万円以上がそれぞれ約20%だが、100~200万円及び100万円未満もそれぞれ約17%
- 預貯金がない世帯と10万円未満の世帯が全体の約50%を占め、次いで200万円以上が約18%
- 借入金がない世帯が最も多く約64%、次いで400万円以上が約15%
- 最終学歴は高校が最も多く約45%、次いで短大・専門学校が約31%、次いで中学校が約13%、大学が約11%と続く

2 子どものこと

- 子どもの人数は2人が最も多く約43%、次いで1人が約28%、3人以上が約30%
- 子どもの学齢は小学生が最も多く約44%、次いで中学生が約22%、未就学児が約18%
- 子どもの健康状態は、まあ良い以上が約84%、あまり良くない以下が約2%
- 勉強の状況は、まあ良好以上が約40%、次いで普通が約39%、やや遅れている以下が約21%
- 不登校の状況は、経験なしが約89%、経験ありや不登校中が約11%
- 学校外での勉強時間は、2時間未満が最も多く約43%、次いで1時間未満が約22%、次いで全くしないが約19%
- テレビ、ゲーム、携帯電話などの一日あたりの利用時間は、2時間未満、3時間未満、4時間未満が拮抗しておりそれぞれ約25%、5時間以上の利用は約17%

3 子どもとの関わり

- 子どもとの関係は、どちらかと言えばよい以上が約84%、どちらかといえば悪い以下が約2%
- 子どもに希望する最終学歴は、大学が最も多く約54%、次いで高校が約38%
- 子ども勉強を見たり、教えたりする頻度は、ときどきが最も多く約46%、次いで減多にしないが約36%、次いでほぼ毎日が約17%
- 子どもと会話する頻度は、ほぼ毎日が最も多く約51%、次いでときどきが約37%、次いで減多にしないが約11%
- 子どもとの関わりで心がけていることは、規則正しい生活習慣が最も多く約26%、次いで栄養バランスの良い食事が約21%、次いで家族揃っての食事が約18%

4 保護者の就労環境

- 一週間あたりの就労時間は、30時間までが最も多く約43%、次いで31~40時間までが約30%、次いで41~50時間が約17%、51時間以上が約10%
- 一か月の土日の就労については、なしから毎週まで一定程度の割合で分布
- 就労で家を出る時間帯は、5時台以前の時間帯が約2%、帰宅時間帯では22時以降が約7%
- 深夜勤務があるが約20%で、月の半数以上の深夜勤務が約3%
- 就労に関する休暇の取得について、休みが取りづらいまたは取れないが約21%、有給休暇がないが約33%

5 相談先のこと

- 子育てに関して相談できる相手がいるが約75%、いないが約25%

- ・相談相手は、友人・知人が最も多く約 26%、次いで親・親族が約 24%、次いでパートナーが約 12% 以下学校の先生が約 10%と続き、市役所などの公的機関は 4%に止まっている

6 必要な支援

- ・経済的な理由で経験したことは、家族旅行に行けなかったが最も多く約 14%、次いで学習塾に通わすことができなかったが約 9%、次いで税金や公的料金の支払いが滞ったが約 9%、次いで電気料やガス代などの公共料金の支払いが滞ったが約 8%、以降家族での外食に行けなかった、衣類を買い与えられなかった、玩具等を買って与えられなかった、医療機関の受診を控えたなどと続く
- ・利用したサービスでは、就学援助が最も多く約 16%、次いで児童扶養手当が約 14%、次いで小児医療費助成が約 11%、次いで保育所や児童コミュニティクラブ等の子どもの一時預かりが 10%、次いで市役所等での各種相談が約 8%、以降保育所等の減免、子育て支援センター、生活保護などと続く
- ・最も拡充してほしい制度は、児童手当や児童扶養手当等の現金給付が最も多く約 49%、次いで奨学金制度や教育費に関する助成等の充実が約 23%、就学援助や生活保護等福祉給付の拡充と家賃補助がそれぞれ約 7%、次いで子ども食堂や学習支援等の子どもの居場所づくりの充実が約 6%、以降保育や児童コミュニティクラブの拡充などと続く

3 「神奈川県ひとり親家庭アンケート」結果との比較

今回の調査結果については、平成27・28年度に神奈川県と県内自治体が協力して実施した、「ひとり親家庭アンケート調査」の結果と照らし合わせると、共通の質問項目のほとんどで同様の傾向やポイントになっています。

4 調査の結果

【目次】

1 世帯のこと	4p~10p
2 子どものこと	11p~14p
3 子どもとの関わり	15p~17p
4 保護者の就労環境	18p~20p
5 相談先のこと	21p
6 必要な支援	22p~23p
7 自由意見	24p~26p

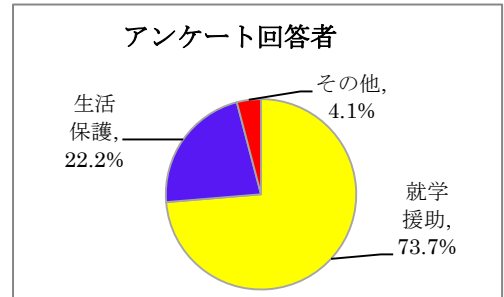


「伊勢原市 子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査」結果

アンケート回答者

■アンケート回答者は、「就学援助世帯」が126世帯（73.7%）、「生活保護世帯」が38世帯（22.2%）。

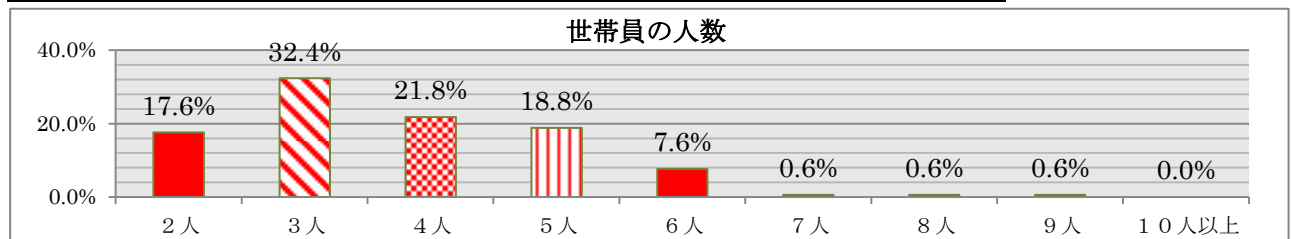
世帯区分	就学援助	生活保護	その他	計
配布数	465	70	16	551
回収数	126	38	7	171
回収率	27.1%	54.3%	43.8%	31.0%
割合	73.7%	22.2%	4.1%	100.0%



1 世帯のこと

■世帯員の数は、「3人」が最も多く55世帯（32.4%）、次に「4人」が37世帯（21.8%）と2番目に多い。

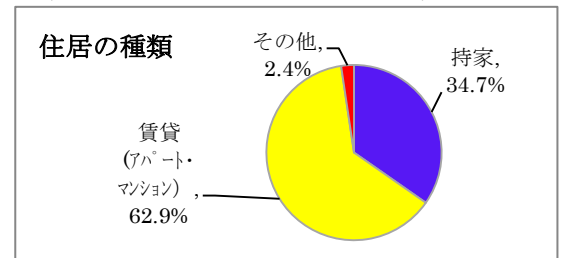
世帯員(注1)の数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無効
人数	30	55	37	32	13	1	1	1	0	1
割合	17.6%	32.4%	21.8%	18.8%	7.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.0%	



注1) 世帯員…回答者の世帯について、平成30年3月1日の状況で記入。世帯員には、旅行や出張など一時的(3か月以内)に自宅を離れている方を含んでいます。また、住民登録が自宅にあっても、単身赴任や学業で世帯を離れている人は除く。

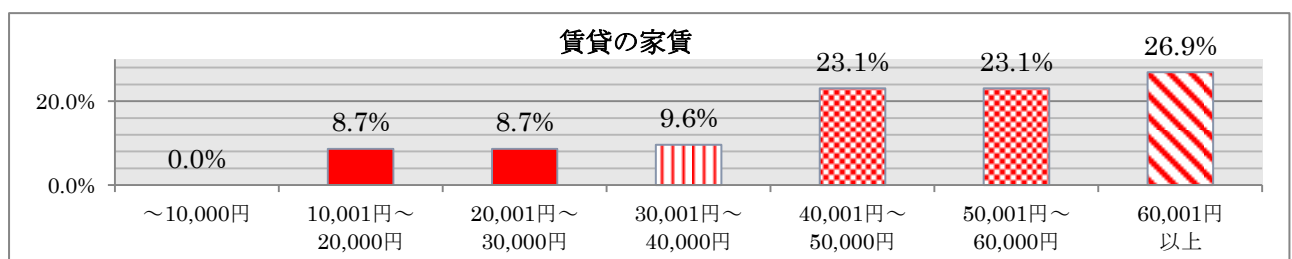
■住居の種類は、「賃貸(アパート・マンション)」が最も多く107世帯(62.94%)で、「持家」が59世帯(34.7%)。

住居の種類	持家	賃貸(アパート・マンション)	その他	無効
人数	59	107	4	1
割合	34.7%	62.9%	2.4%	



■賃貸(アパート・マンション)の家賃は、「60,001円以上」が最も多く28世帯(26.9%)で、次いで「40,001円～50,000円」と「50,001円～60,000円」台がそれぞれ24世帯(23.1%)と多い。 N=107

家賃	～10,000円	10,001円～20,000円	20,001円～30,000円	30,001円～40,000円	40,001円～50,000円	50,001円～60,000円	60,001円以上	無効
人数	0	9	9	10	24	24	28	3
割合	0.0%	8.7%	8.7%	9.6%	23.1%	23.1%	26.9%	



■ひとり親世帯については、「該当する」が 108 世帯（65.1%）となっており、児童扶養手当の受給状況は全部支給 30 世帯、一部支給 35 世帯。

また、ひとり親世帯となった事由は、「離婚」が 69 世帯と一番多く、養育費について「受け取っている」世帯は 24 世帯で、「50,001 円～60,000 円」台と「60,001 円以上」がそれぞれ 6 世帯。

ひとり親世帯(注2)	該当する	該当しない	計	無効
世帯数	108	58	166	5
割合	65.1%	34.9%		

N=108

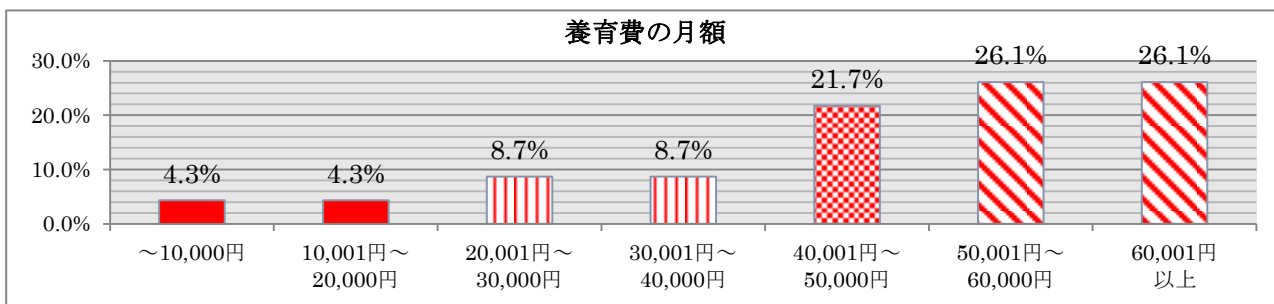
児童扶養手当受給状況	全部支給	一部支給	支給停止	未申請	無効
世帯数	30	35	11	6	26

ひとり親世帯となった事由	死別	離婚	未婚	離婚前提別居	無効
世帯数	7	69	4	2	26

養育費の有無	受け取っている	受け取っていない	無効
世帯数	24	71	13

N=24

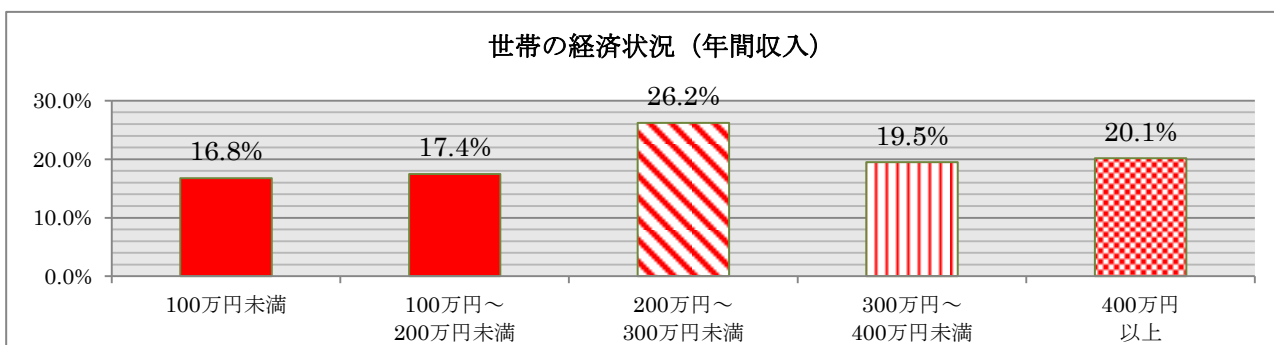
養育費	～10,000 円	10,001 円～ 20,000 円	20,001 円～ 30,000 円	30,001 円～ 40,000 円	40,001 円～ 50,000 円	50,001 円～ 60,000 円	60,001 円 以上	無効
世帯数	1	1	2	2	5	6	6	1
割合	4.3%	4.3%	8.7%	8.7%	21.7%	26.1%	26.1%	



注 2) ひとり親世帯・・・単身赴任やお子さんの就学等のため、一時的に別居している場合は除く。また法律上の婚姻はしていなくても、事実上の婚姻関係にある場合は「ひとり親世帯」からは除く。

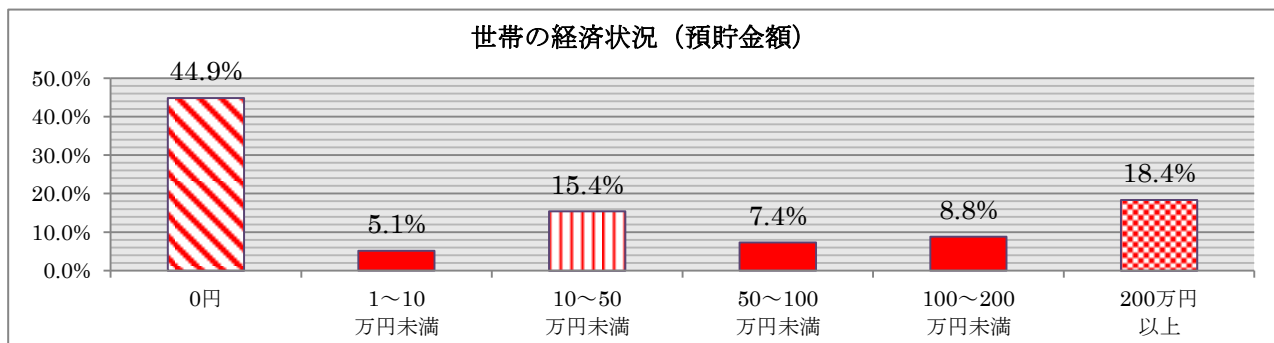
■世帯の年間収入は、「100 万円未満」が 25 世帯（16.8%）、「200 万円～300 万円未満」が 39 世帯（26.2%）。

世帯の年間収入(注3)	100 万円未満	100 万円～ 200 万円未満	200 万円～ 300 万円未満	300 万円～ 400 万円未満	400 万円 以上	無効
世帯数	25	26	39	29	30	22
割合	16.8%	17.4%	26.2%	19.5%	20.1%	



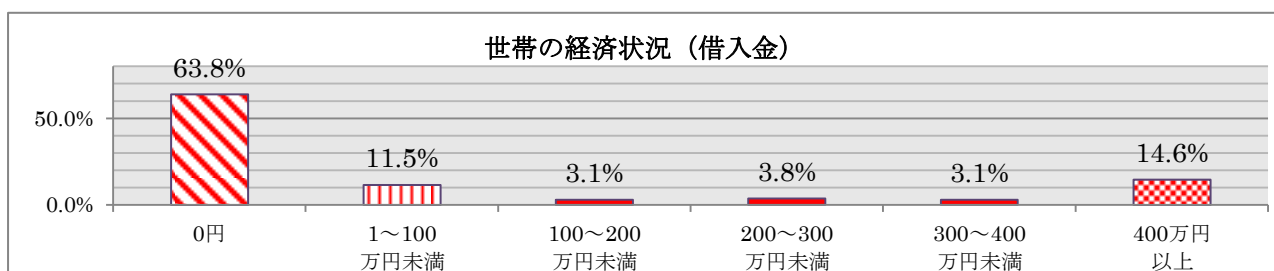
■預貯金額は、「0円」が61世帯（44.9%）、「1～10万円未満」が7世帯（5.1%）、「200万円以上」が25世帯（18.4%）。

預貯金額	0円	1～10万円未満	10～50万円未満	50～100万円未満	100～200万円未満	200万円以上	無効
世帯数	61	7	21	10	12	25	35
割合	44.9%	5.1%	15.4%	7.4%	8.8%	18.4%	



■借入金額は、「0円」が83世帯（63.8%）、「400万円以上」が19世帯（14.6%）。

借入金額	0円	1～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	無効
世帯数	83	15	4	5	4	19	41
割合	63.8%	11.5%	3.1%	3.8%	3.1%	14.6%	



■自家用車は、「持っている」が98世帯（59.0%）、「持っていない」が68世帯（41.0%）。
また、生命保険は、「加入している」が92世帯（56.1%）、「加入していない」が72世帯（43.9%）。

自家用車	持っている	持っていない	無効	生命保険	加入している	加入していない	無効
世帯数	98	68	5	世帯数	92	72	7
割合	59.0%	41.0%		割合	56.1%	43.9%	

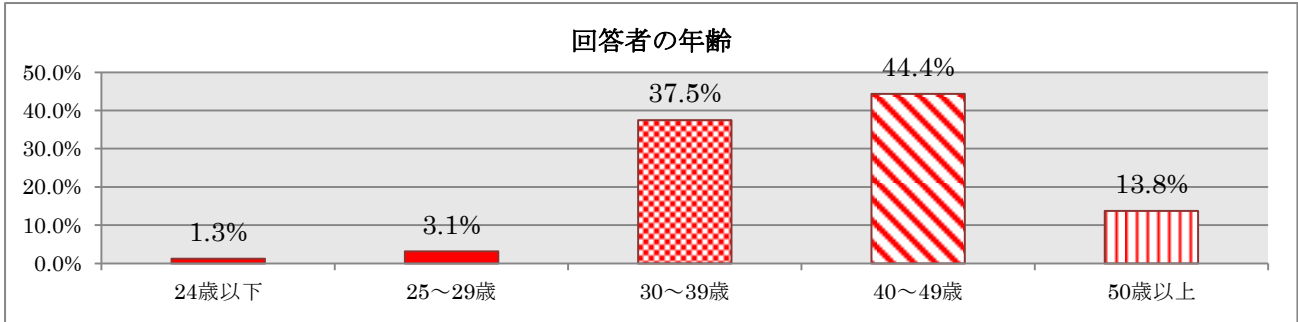
注3)世帯の年間収入…過去1年間(平成29年1月1日～12月31日の期間)の回答者の世帯の年間収入(税込み)について記入。年間収入は、就労収入だけでなく、他の家族の方の収入、副収入、公的な援助手当を含む。



回答者のこと (年齢、性別、就業状況、就業意欲、最終学歴)

■回答者の年齢は、「40～49歳」が71人(44.4%)、「30～39歳」が60人(37.5%)。

年齢	24歳以下	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計	無効
人数	2	5	60	71	22	160	11
割合	1.3%	3.1%	37.5%	44.4%	13.8%		



■回答者の性別は、「女」が144人(85.2%)、「男」が25人(14.8%)。

性別	男	女	無効
人数	25	144	2
割合	14.8%	85.2%	

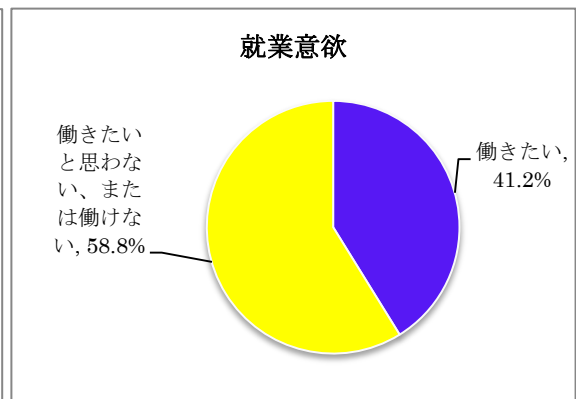
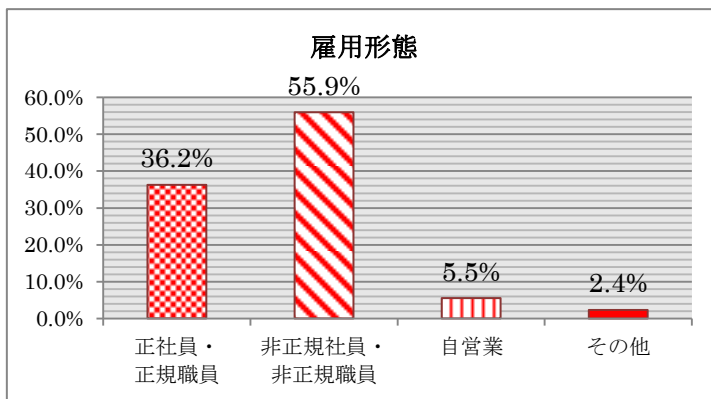
■回答者の就業状況は、「している」が132人(79.0%)、「していない」が35人(21.0%)で「している」方のうち「非正規社員・非正規職員」が71人(55.9%)、「正社員」が46人(36.2%)。

また、就業「していない」方のうち、20世帯(58.8%)の方が「働きたいと思わない、または働けない」。

就業状況	している	していない	無効
人数	132	35	4
割合	79.0%	21.0%	

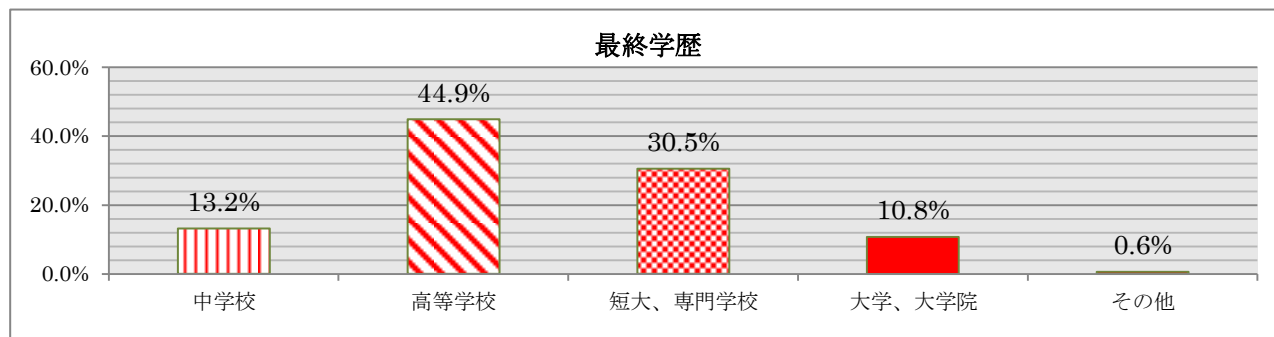
雇用形態	正社員・ 正規職員	非正規社員・ 非正規職員	自営業	その他	無効
人数	46	71	7	3	5
割合	36.2%	55.9%	5.5%	2.4%	

就業意欲	働きたい	働きたいと思わない、 または働けない	無効
人数	14	20	1
割合	41.2%	58.8%	



■回答者の最終学歴は、「高等学校」が75人（44.9%）と最も多く、「短大、専門学校」が51人（30.5%）と2番目に多い。また、「中学校」が22人（13.2%）と1割以上いる。

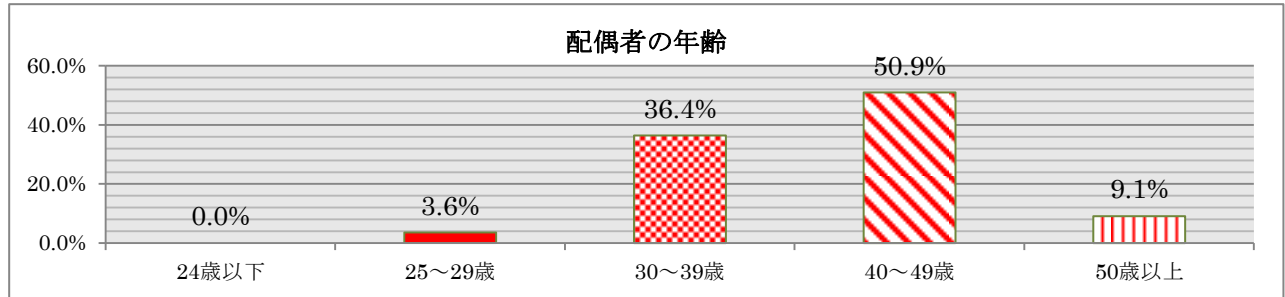
最終学歴	中学校	高等学校	短大、専門学校	大学、大学院	その他	無効
人数	22	75	51	18	1	4
割合	13.2%	44.9%	30.5%	10.8%	0.6%	



配偶者のこと (年齢、性別、就業状況、就業意欲、最終学歴)

■配偶者の年齢は、「40～49歳」が28人(50.9%)、「30～39歳」が20人(36.4%)。

年齢	24歳以下	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計	無効
人数	0	2	20	28	5	55	3
割合	0.0%	3.6%	36.4%	50.9%	9.1%		



■配偶者の性別は、「男」が37人(66.1%)、「女」が19人(33.9%)。

性別	男	女	無効
人数	37	19	2
割合	66.1%	33.9%	

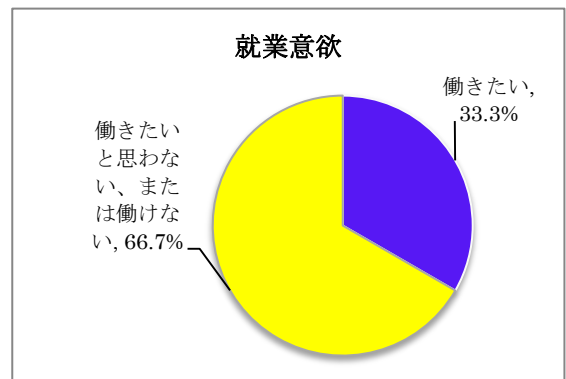
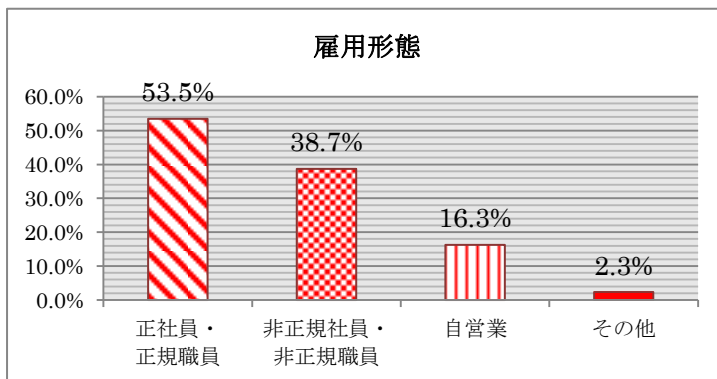
■配偶者の就業状況は、「している」が44人(78.6%)、「していない」が12人(21.4%)で「している」方のうち「正社員」が23人(53.5%)、「非正規社員・非正規職員」が12人(38.7%)。

また、就業「していない」方のうち、6世帯(66.7%)の方が「働きたいと思わない、または働けない」。

就業状況	している	していない	無効
人数	44	12	2
割合	78.6%	21.4%	

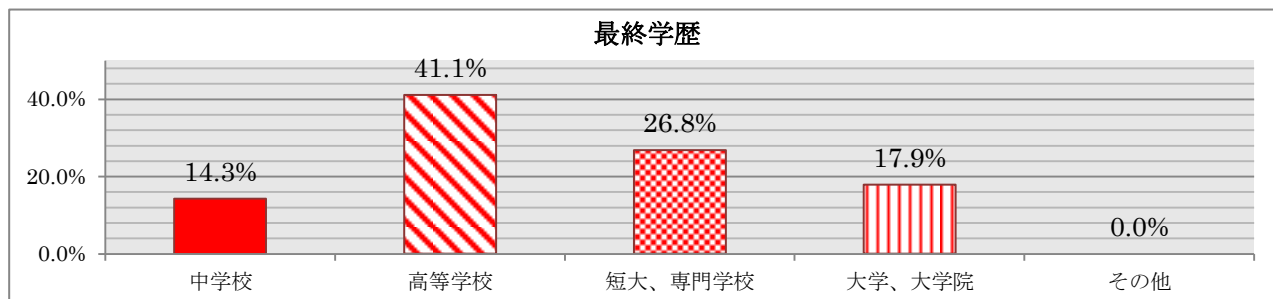
雇用形態	正社員・ 正規職員	非正規社員・ 非正規職員	自営業	その他	無効
人数	23	12	7	1	1
割合	53.5%	38.7%	16.3%	2.3%	

就業意欲	働きたい	働きたいと思わない、 または働けない	無効
人数	3	6	3
割合	33.3%	66.7%	



■配偶者の最終学歴は、「高等学校」が23人（41.1%）最も多く、「短大、専門学校」が15人（26.8%）と2番目に多い。また、「中学校」が8人（14.3%）と1割以上いる。

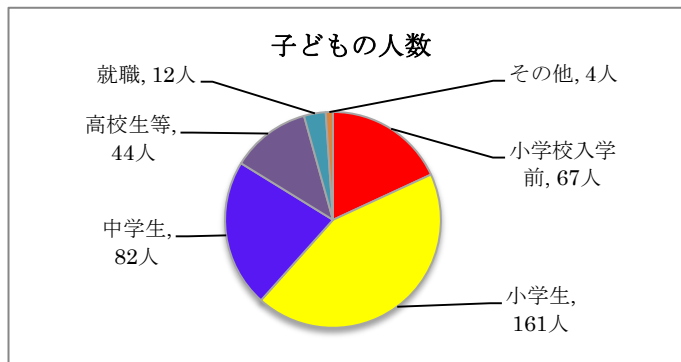
最終学歴	中学校	高等学校	短大、専門学校	大学、大学院	その他	無効
人数	8	23	15	10	0	2
割合	14.3%	41.1%	26.8%	17.9%	0.0%	



2 子どものこと

■回答者の73.7%が就学援助世帯であり、「小学生」が161人、「中学生」が82人と多くの割合を占める。

子どもの人数	
合計	370人
小学校入学前	67人
小学生	161人
中学生	82人
高校生等	44人
就職	12人
その他	4人

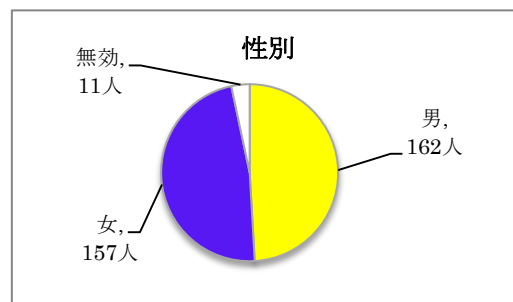


※18歳未満の子どもの合計は、370人。以降の第3年少までの子どもの合計は、330人。

■子どもの人数は、「2人」が72世帯(42.6%)で最も多く、「1人」が47世帯(27.8%)と2番目に多い。

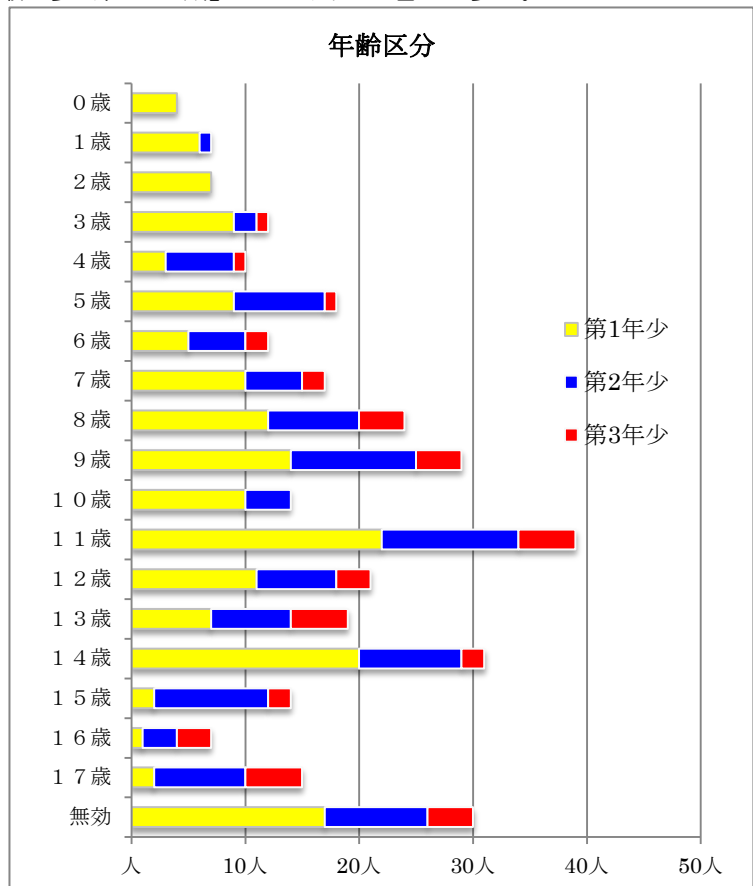
世帯の子どもの人数	
1人	47世帯
2人	72世帯
3人	30世帯
4人以上	20世帯
無効	2世帯

性別	
男	162人
女	157人
無効	11人



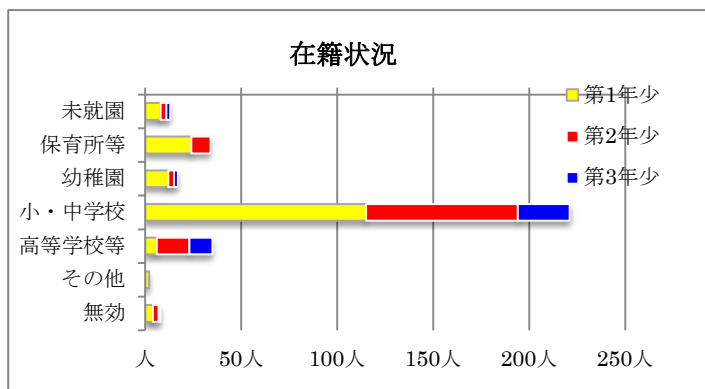
■子どもの年齢区分は、「11歳」が39人と最も多く、「14歳」が31人で2番目に多い。

年齢	第1年少	第2年少	第3年少
0歳	4人	0人	0人
1歳	6人	1人	0人
2歳	7人	0人	0人
3歳	9人	2人	1人
4歳	3人	6人	1人
5歳	9人	8人	1人
6歳	5人	5人	2人
7歳	10人	5人	2人
8歳	12人	8人	4人
9歳	14人	11人	4人
10歳	10人	4人	0人
11歳	22人	12人	5人
12歳	11人	7人	3人
13歳	7人	7人	5人
14歳	20人	9人	2人
15歳	2人	10人	2人
16歳	1人	3人	3人
17歳	2人	8人	5人
無効	17人	9人	4人



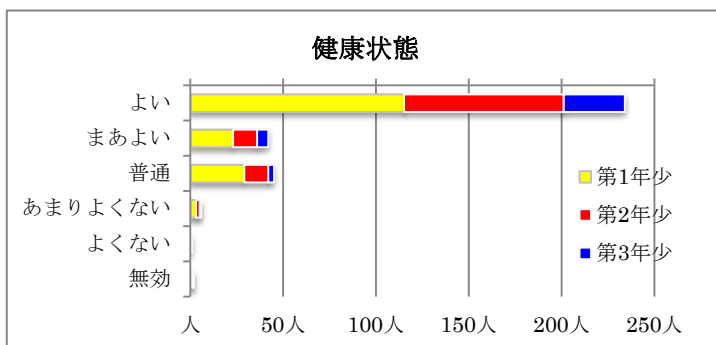
■在籍状況は、「小・中学校」が多く、次いで「保育所等」や「幼稚園」となっている。

在籍状況	第1年少	第2年少	第3年少
未就園	8人	3人	2人
保育所等	24人	10人	0人
幼稚園	12人	3人	2人
小・中学校	115人	79人	27人
高等学校等	6人	17人	12人
その他	2人	0人	0人
無効	4人	3人	1人



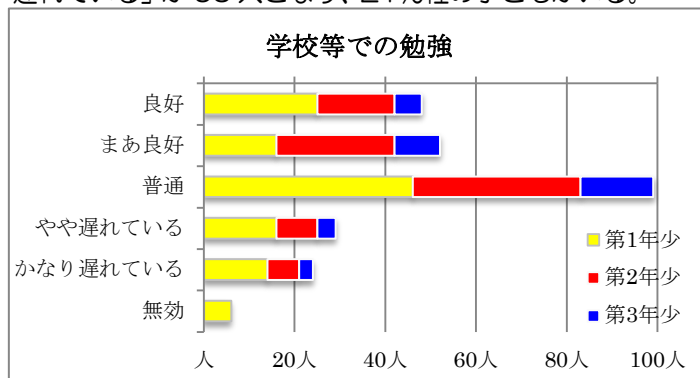
■健康状態は、「よい」が234人、次いで「まあよい」が42人となっており、全体的に健康状態は問題がない。

健康状態	第1年少	第2年少	第3年少
よい	115人	86人	33人
まあよい	23人	13人	6人
普通	29人	13人	3人
あまりよくない	3人	2人	1人
よくない	0人	0人	1人
無効	1人	1人	0人



■学校等での勉強は、「まあ良好」以上が40%に対し、「遅れている」が53人となり、21%程の子どもがいる。

学校等での勉強	第1年少	第2年少	第3年少
良好	25人	17人	6人
まあ良好	16人	26人	10人
普通	46人	37人	16人
やや遅れている	16人	9人	4人
かなり遅れている	14人	7人	3人
無効	6人	0人	0人

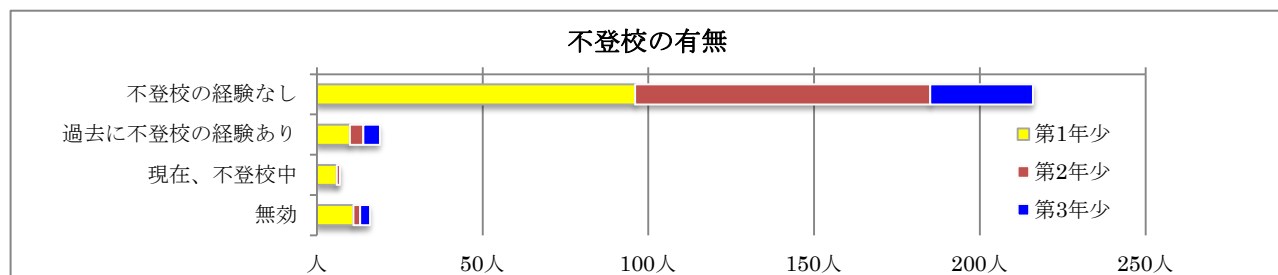


■不登校の状況は、「過去に不登校の経験あり」・「現在、不登校中」が26人となり、10%程の子どもが経験。

不登校(注4)の状況	第1年少	第2年少	第3年少
不登校の経験なし	96人	89人	31人
過去に不登校の経験あり	10人	4人	5人
現在、不登校中	6人	1人	0人
無効	11人	2人	3人

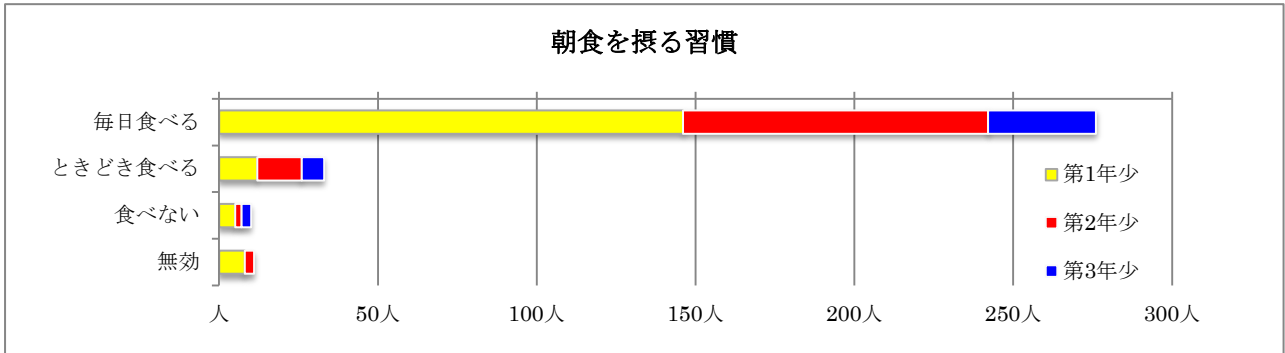
注4)不登校・・・

「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため年間30日以上欠席した方のうち、病気や経済的な理由による方を除いたもの」を意味する。



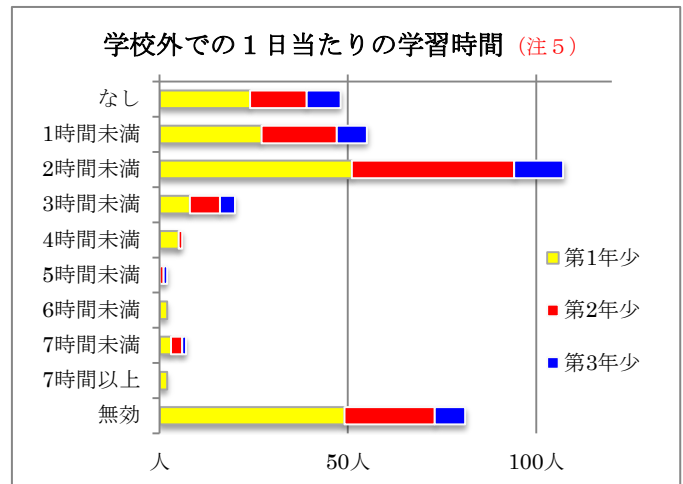
■子どもが朝食を摂る習慣は、「毎日食べる」が276人、「ときどき食べる」が33人で大半が朝食を摂っている。

朝食を摂る習慣	第1年少	第2年少	第3年少
毎日食べる	146人	96人	34人
ときどき食べる	12人	14人	7人
食べない	5人	2人	3人
無効	8人	3人	0人



■学校外での1日あたりの学習時間は、「2時間未満」が107人で最も多く、「1時間未満」が55人で2番目に多い。

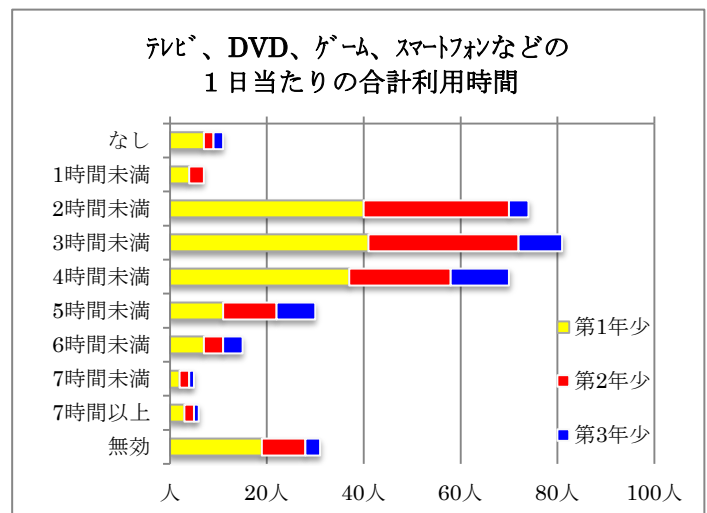
学習時間	第1年少	第2年少	第3年少
なし	24人	15人	9人
1時間未満	27人	20人	8人
2時間未満	51人	43人	13人
3時間未満	8人	8人	4人
4時間未満	5人	1人	0人
5時間未満	0人	1人	1人
6時間未満	2人	0人	0人
7時間未満	3人	3人	0人
7時間以上	2人	0人	0人
無効	49人	24人	8人



注5) 学校外で1日当たりの学習時間…学校の授業以外に学習する時間で、塾などの時間も含む。

■テレビ、DVD、ゲーム、スマートフォンなどの1日あたりの利用時間は、「3時間未満」が81人で最も多く「2時間未満」が74人で2番目に多い。

利用時間	第1年少	第2年少	第3年少
なし	7人	2人	2人
1時間未満	4人	3人	0人
2時間未満	40人	30人	4人
3時間未満	41人	31人	9人
4時間未満	37人	21人	12人
5時間未満	11人	11人	8人
6時間未満	7人	4人	4人
7時間未満	2人	2人	1人
7時間以上	3人	2人	1人
無効	19人	9人	3人



■歯磨きの頻度は、「毎日必ずしている」・「ときどきしている」で309人となり、ほとんどの子どもが歯磨きを行っている。

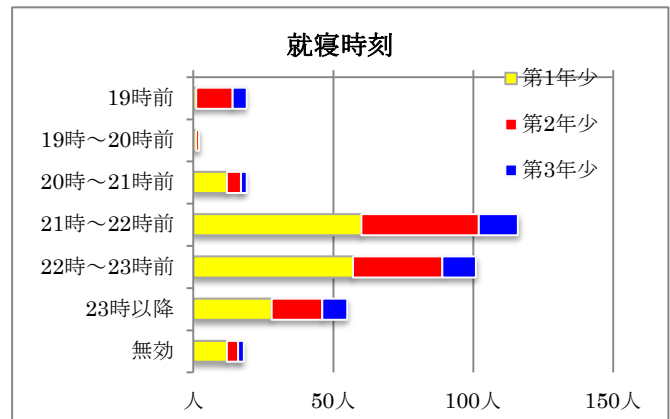
歯磨きの頻度	第1年少	第2年少	第3年少
毎日必ずしている	139人	102人	35人
ときどきしている	20人	8人	5人
めったにしない	2人	2人	4人
無効	10人	3人	0人

■お風呂の頻度は、「毎日入る」・「ときどき入る」が319人となり、ほとんどの子どもがお風呂に入っている。

お風呂の頻度	第1年少	第2年少	第3年少
毎日入る	151人	111人	41人
ときどき入る	11人	2人	3人
ほとんど入らない	0人	0人	0人
無効	9人	2人	0人

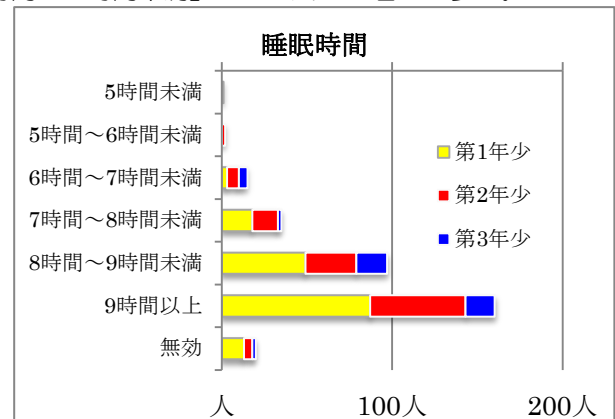
■就寝時刻は、「21時～22時前」が116人で最も多く、「22時～23時前」が101人で2番目に多い。

就寝時刻	第1年少	第2年少	第3年少
19時前	1人	13人	5人
19時～20時前	1人	1人	0人
20時～21時前	12人	5人	2人
21時～22時前	60人	42人	14人
22時～23時前	57人	32人	12人
23時以降	28人	18人	9人
無効	12人	4人	2人



■睡眠時間は、「9時間以上」が160人で最も多く、「8時間～9時間未満」が97人で2番目に多い。

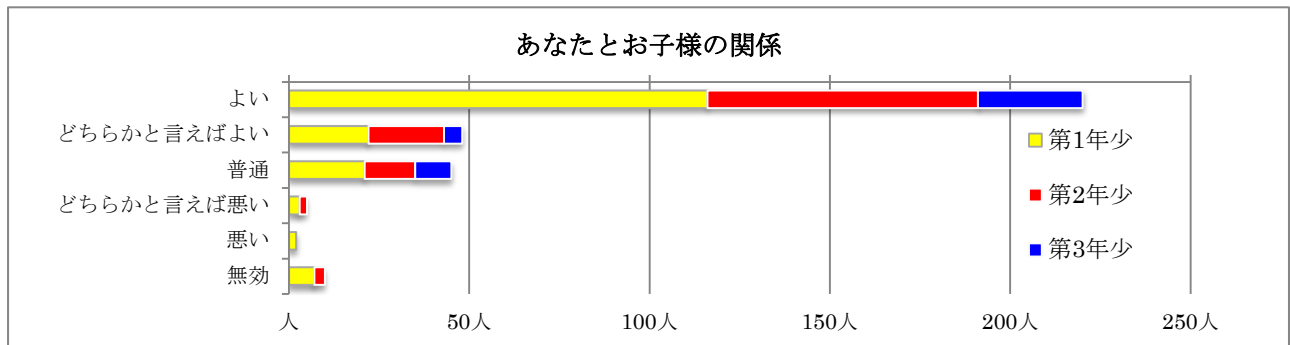
睡眠時間	第1年少	第2年少	第3年少
5時間未満	1人	0人	0人
5時間～6時間未満	0人	2人	0人
6時間～7時間未満	3人	7人	5人
7時間～8時間未満	18人	15人	2人
8時間～9時間未満	49人	30人	18人
9時間以上	87人	56人	17人
無効	13人	5人	2人



3 子どもの関わり

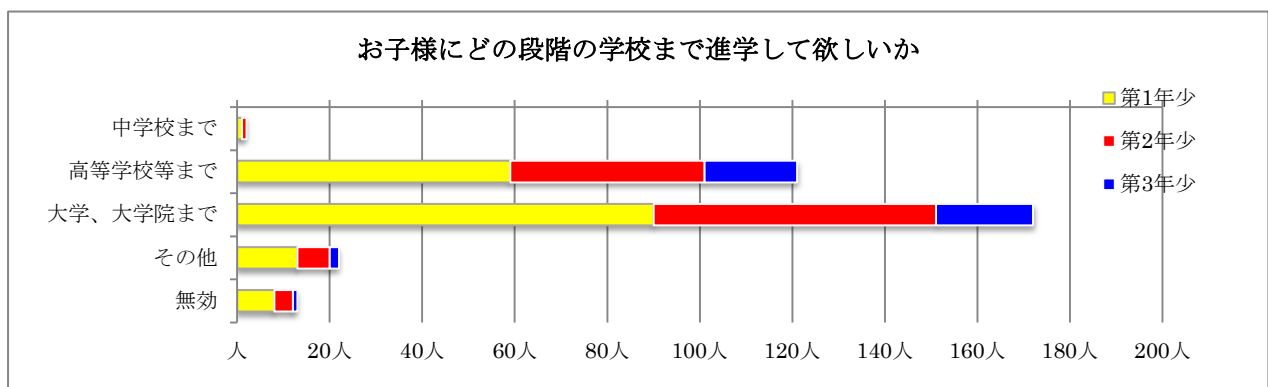
■ お子様との関係は、「よい」・「どちらかと言えばよい」が268人で全体的に良好な関係。

お子様との関係	第1年少	第2年少	第3年少
よい	116人	75人	29人
どちらかと言えばよい	22人	21人	5人
普通	21人	14人	10人
どちらかと言えば悪い	3人	2人	0人
悪い	2人	0人	0人
無効	7人	3人	0人



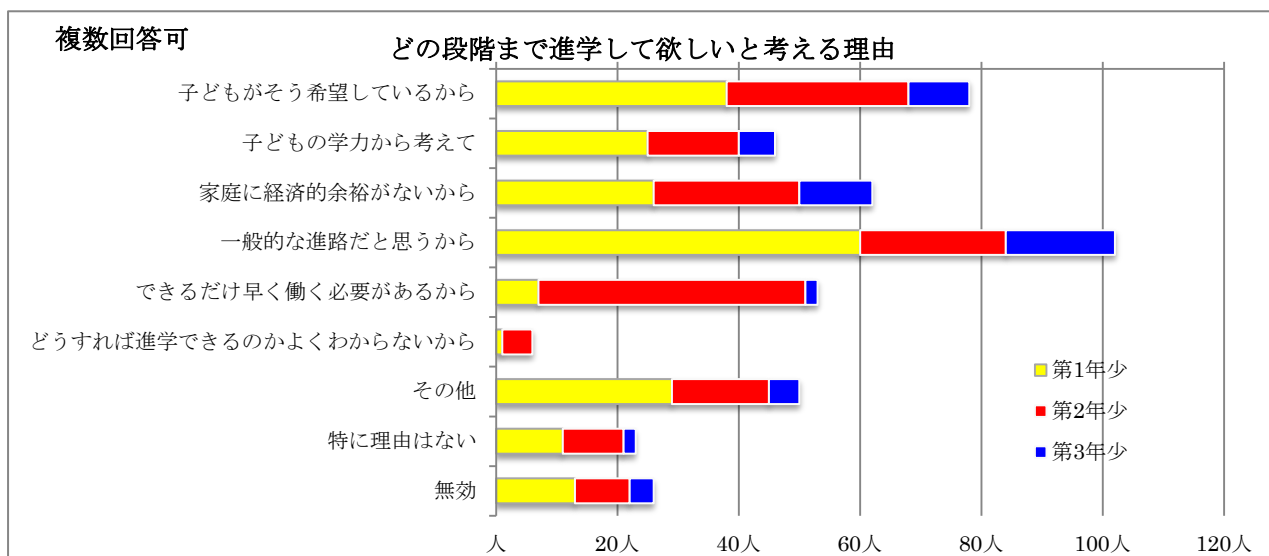
■ どの段階まで進学して欲しいかは、「大学、大学院まで」が172人で最も多く、「高等学校等まで」が121人で2番目に多い。

進学希望	第1年少	第2年少	第3年少
中学校まで	1人	1人	0人
高等学校等まで	59人	42人	20人
大学、大学院まで	90人	61人	21人
その他	13人	7人	2人
無効	8人	4人	1人



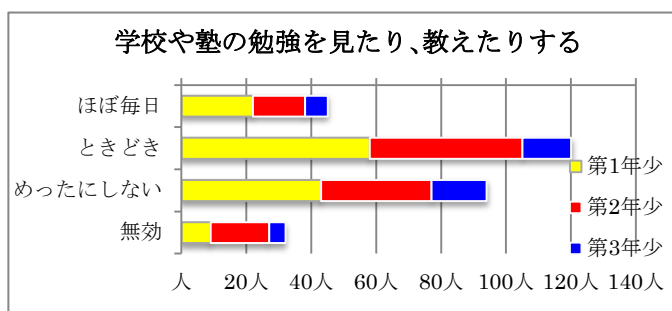
■どの段階の学校まで進学して欲しいと考える理由は、「一般的な進路だと思うから」が102人で最も多く、「家庭に経済的余裕がないから」が62人で3番目に多かった。

考える理由 [複数回答可]	第1年少	第2年少	第3年少
子どもがそう希望しているから	38人	30人	10人
子どもの学力から考えて	25人	15人	6人
家庭に経済的余裕がないから	26人	24人	12人
一般的な進路だと思うから	60人	24人	18人
できるだけ早く働く必要があるから	7人	44人	2人
どうすれば進学できるのかよくわからないから	1人	5人	0人
その他	29人	16人	5人
特に理由はない	11人	10人	2人
無効	13人	9人	4人



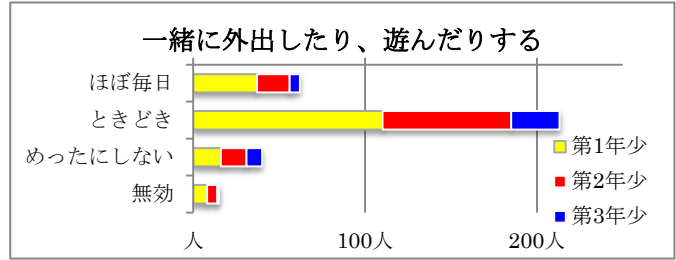
■勉強を見たり、教えたりする頻度は、「ときどき」が120人で最も多く、「めったにしない」が94人で2番目に多い。

頻度	第1年少	第2年少	第3年少
ほぼ毎日	22人	16人	7人
ときどき	58人	47人	15人
めったにしない	43人	34人	17人
無効	48人	18人	5人



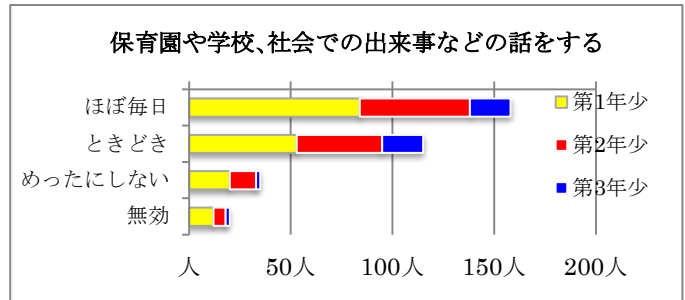
■一緒に外出したり、遊んだりする頻度は、「ときどき」が213人で最も多く、「ほぼ毎日」が62人で2番目に多い。

頻度	第1年少	第2年少	第3年少
ほぼ毎日	37人	19人	6人
ときどき	110人	75人	28人
めったにしない	16人	15人	9人
無効	8人	6人	1人



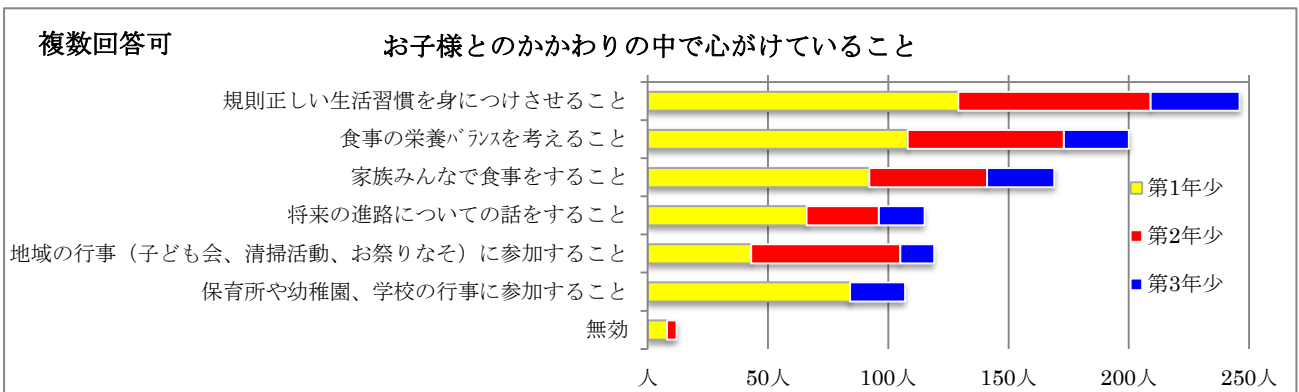
■保育園や学校、社会での出来事、ニュースやテレビ番組などの話をする頻度は、「ほぼ毎日」が158人で最も多く、「ときどき」が115人で2番目に多い。

頻度	第1年少	第2年少	第3年少
ほぼ毎日	84人	54人	20人
ときどき	53人	42人	20人
めったにしない	20人	13人	2人
無効	14人	6人	2人



■お子様とのかかわりの中で心がけていることは、「規則正しい生活習慣を身につけさせること」が246人で最も多く、「食事の栄養バランスを考えること」が200人で2番目に多い。

かかわりの中で心がけていること [複数回答可]	第1年少	第2年少	第3年少
規則正しい生活習慣を身につけさせること	129人	80人	37人
食事の栄養バランスを考えること	108人	65人	27人
家族みんなで食事をする	92人	49人	28人
将来の進路についての話をする	66人	30人	19人
地域の行事(子ども会、清掃活動、お祭りなそ)に参加すること	43人	62人	14人
保育所や幼稚園、学校の行事に参加すること	84人	0人	23人
無効	8人	4人	0人

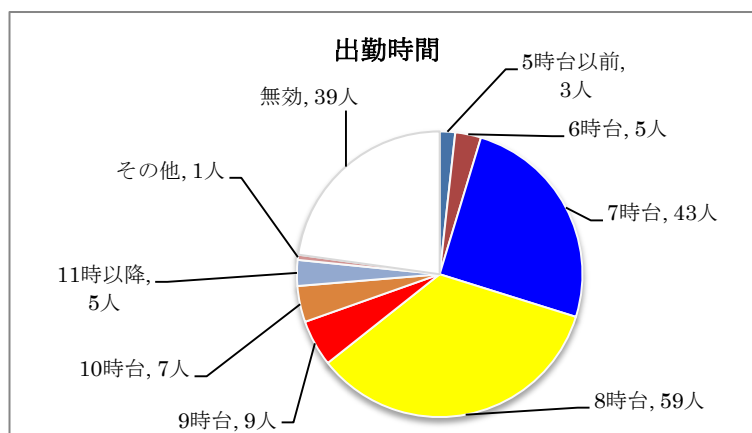


4 保護者の就労環境

- 平日、家を出る時間は、「7時台」「8時台」で102人と多い時間帯となり、帰宅する時間は、「17時台以前」「18時台」で94人と多い時間帯となっている。

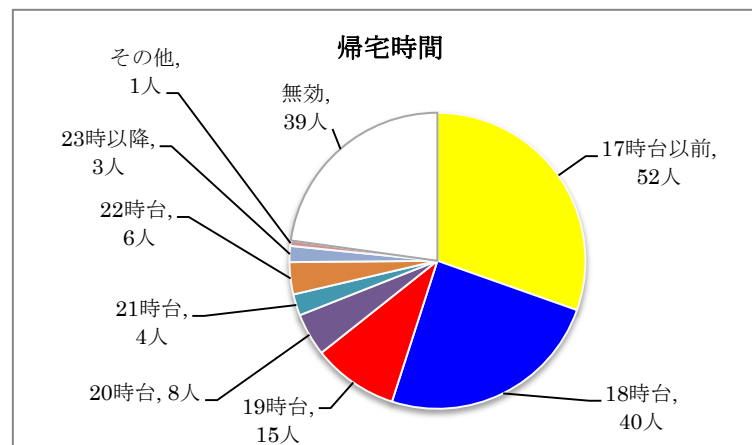
出勤時間(注6)

合計	171人
5時台以前	3人
6時台	5人
7時台	43人
8時台	59人
9時台	9人
10時台	7人
11時以降	5人
その他	1人
無効	39人



帰宅時間(注6)

合計	171人
17時台以前	52人
18時台	42人
19時台	16人
20時台	8人
21時台	4人
22時台	6人
23時以降	3人
その他	1人
無効	39人



注6) 平日、家を出る時間と帰宅する時間…主な仕事について回答。自宅が仕事場の場合は、仕事を始める時間、仕事が終わる時間を記入。

- 有給休暇の取得については、急な出来事でも休みが取れる「あてはまる」と「ややあてはまる」で92人と多く、有給休暇があり、自由に取得ができる「あてはまる」が59人と多くなっている、また、有給休暇がない「あてはまらない」で64人となっている。

◇急な出来事(子どもの発熱など)でも休みが取れる

合計	132人
あてはまる	57人
ややあてはまる	35人
ややあてはまらない	13人
あてはまらない	12人
無効	15人

◇有給休暇があり、自由に取得ができる

合計	132人
あてはまる	59人
あてはまらない	40人
無効	33人

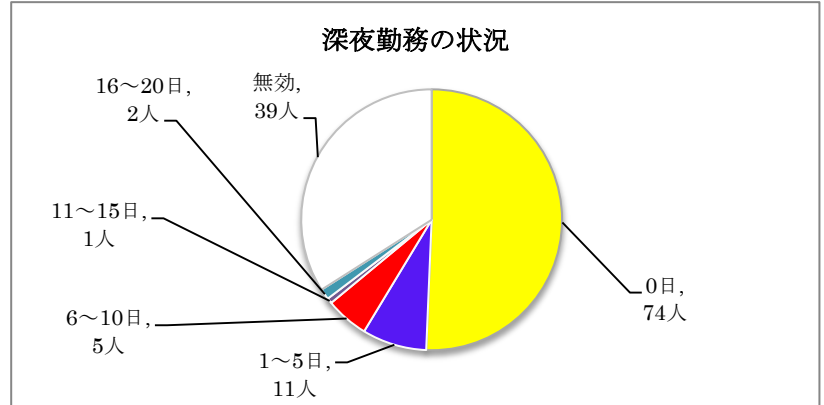
◇有給休暇がない

合計	132人
あてはまる	32人
あてはまらない	64人
無効	36人

■勤務状況において、深夜勤務の状況は、「0日」が74人で最も多く、「1日～5日」が11人で2番目に多い。
 土日、祝日勤務の状況は、「0日」が30人で最も多く、「3～4日」が29人で2番目に多い。
 また、残業時間等を含めた1週間あたりの平均就業時間は、「0～30時間」で47人と最も多く、「31～40時間」が33人で2番目に多い。

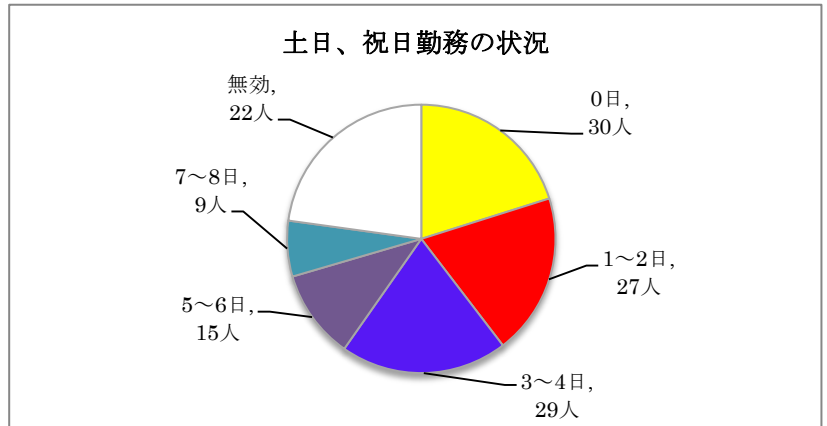
◇1ヶ月あたりの深夜勤務の状況

合計	132人
0日	74人
1～5日	11人
6～10日	5人
11～15日	1人
16～20日	2人
無効	39人



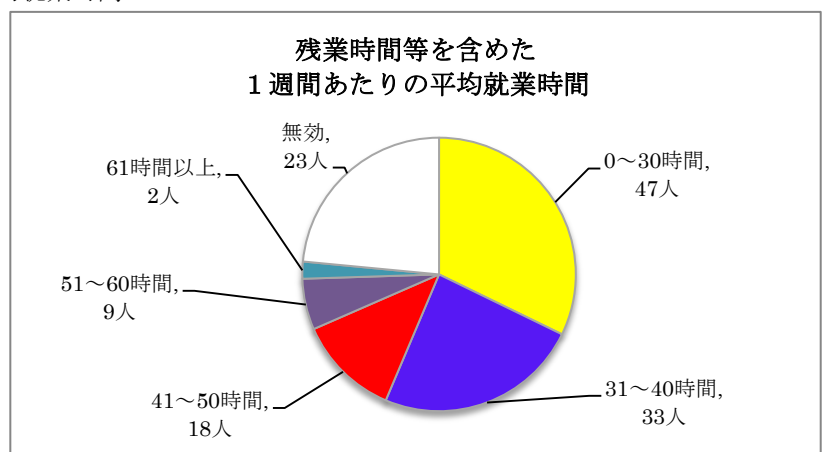
◇1ヶ月あたりの土日、祝日勤務の状況

合計	132人
0日	30人
1～2日	27人
3～4日	29人
5～6日	15人
7～8日	9人
無効	22人



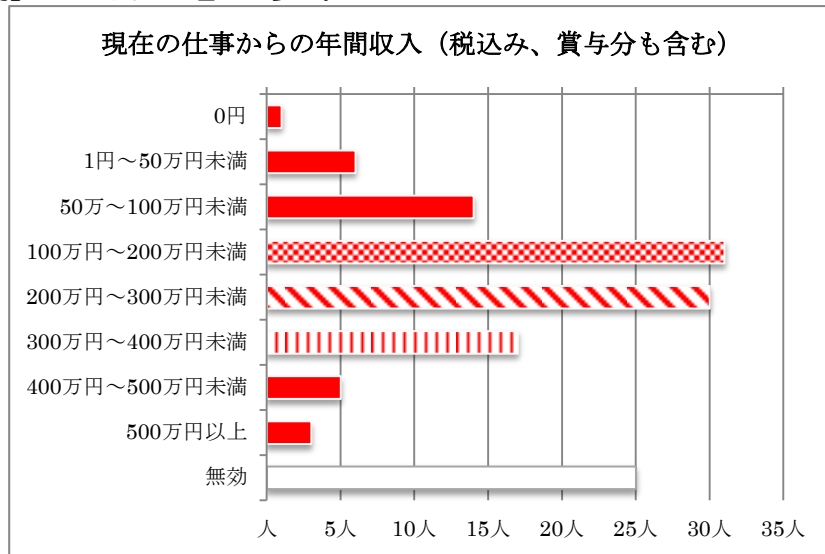
◇残業時間等を含めた1週間あたりの平均就業時間

合計	132人
0～30時間	47人
31～40時間	33人
41～50時間	18人
51～60時間	9人
61時間以上	2人
無効	23人



■回答者個人の現在の仕事からの年間収入（税込み、賞与分も含む）は、「200万円～300万円未満」が30人で最も多く、「100万円～200万円未満」が31人で2番目に多い。

合計	132人
0円	1人
1円～50万円未満	6人
50万円～100万円未満	14人
100万円～200万円未満	31人
200万円～300万円未満	30人
300万円～400万円未満	17人
400万円～500万円未満	5人
500万円以上	3人
無効	25人

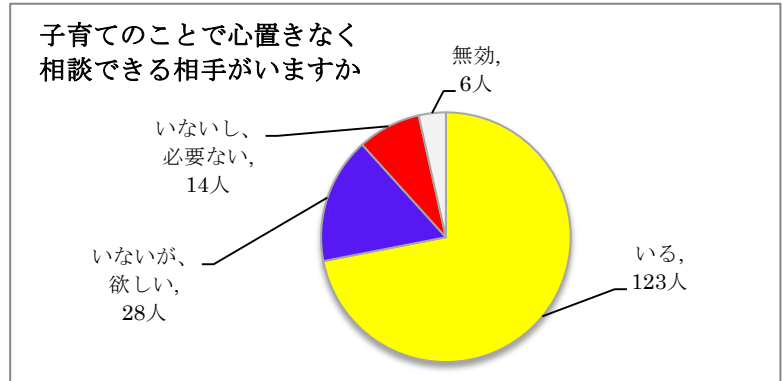


5 相談先のこと

■現在、子育てのことで心置きなく相談ができる相手の有無については、「いる」が123人で多く、その相談相手や相談したい相手については、「友人・知人」が101人で最も多く、「親、親族」が93人で2番目に多い。

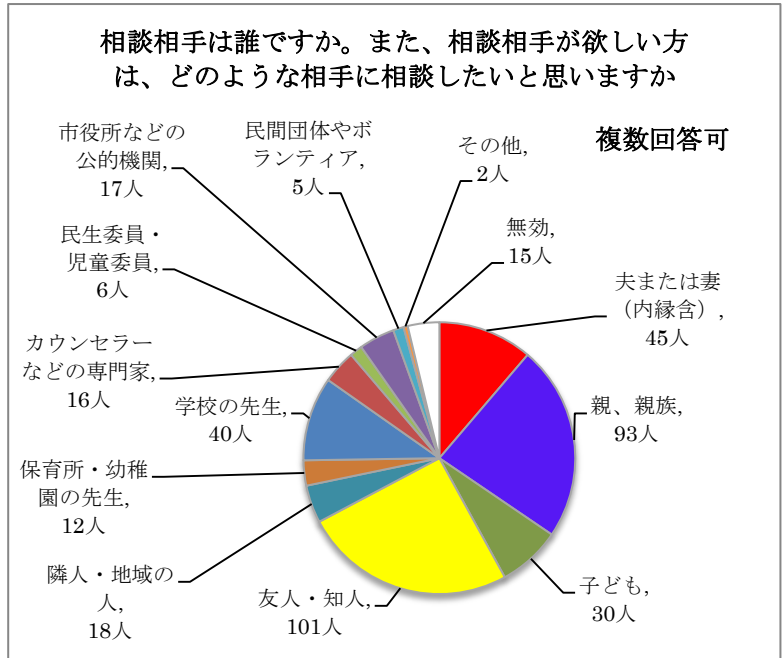
◇相談相手の有無

合計	171人
いる	123人
いないが、欲しい	28人
いないし、必要ない	14人
無効	6人



◇相談相手又は相談したい相手

合計 [複数回答可]	400人
夫または妻(内縁含)	45人
親、親族	93人
子ども	30人
友人・知人	101人
隣人・地域の人	18人
保育所・幼稚園の先生	12人
学校の先生	40人
カウンセラーなどの専門家	16人
民生委員・児童委員	6人
市役所などの公的機関	17人
民間団体やボランティア	5人
その他	2人
無効	15人



6 必要な支援

- 経済的理由で経験をしたことは、「家族で旅行に行けなかった」が93人で最も多く、「学習塾に通えなかった」が62人で2番目に多く、「市民税などの税金、公的年金、公的健康保険、公的介護保険の保険料の支払いが滞った」が54人で3番目に多い。

経済的理由で、経験をしたこと [複数回答可]	人数
家族で旅行に行けなかった	93人
学習塾に通えなかった	62人
市民税などの税金、公的年金、公的健康保険、公的介護保険の保険料の支払いが滞った	54人
公共料金(電気・ガス・水道)の支払いが滞った	53人
理容店や美容院に行けなかった	52人
家族で外食に行けなかった	47人
子どもに必要な衣類や靴を買えなかった	45人
子どもの玩具等(年齢にあった本、ぬいぐるみ、おもちゃ、自転車など)が買えなかった	44人
必要な家電(テレビ、洗濯機、掃除機、冷蔵庫、電子レンジ、エアコンなど)が購入できなかった	43人
医療機関の受診を控えた	42人
必要な通信機器(固定電話、携帯電話、インターネットにつながるパソコンなど)が購入できなかった	37人
敷金・保証金等を用意できないので、住み替えや転居を断念した	33人
子どもの学用品(文房具、参考書、部活動に必要なスポーツ用品など)が買えなかった	28人
特になし	27人
食事がとれなかった	14人
子どもが進学を諦めた	8人
子どもが学校を中退した	2人
無効	13人

- これまで実際に利用したことがあるサービスは、「小・中学校の就学援助」が140人で最も多く、「児童扶養手当」が124人で2番目に多く、「小児医療費助成」が94人で3番目に多い。

これまで実際に利用したことがあるサービス [複数回答可]	人数
小・中学校の就学援助	140人
児童扶養手当	124人
小児医療費助成	94人
ひとり親家庭等医療費助成	88人
子どもの一時預かり(児童コミュニティクラブ、ファミリーサポートセンター、保育所や幼稚園の延長保育等を含む)	87人
市役所窓口での各種相談(教育、福祉、子育て、ひとり親家庭等の支援に関するもの)	73人
保育所の利用料の減額や免除	66人
子育て支援センター(つどいの広場、子育てひろば、キッズスペースを含む)	48人
生活保護	42人
専門の相談員やスクールワーカー、スクールソーシャルワーカー等への相談	39人
幼稚園の就園奨励費補助金	37人
生活困窮者やひとり親家庭等への就職サポート(就労相談、職業訓練のための給付金等)	15人
生活や子どもの進学に必要な資金の貸付け(母子父子寡婦福祉資金)	10人
病児・病後児保育	7人
無効	2人

- 18歳未満のお子様のいる家庭への支援として、拡充すべき（必要）と思う制度は、優先度が最も高い制度として「児童手当や児童扶養手当などの現金給付の拡充」が78人で最も多く、「奨学金制度や学校教育にかかる費用の助成・免除等の充実」が2番目に多い。優先度が2番目・3番目に高い制度においても「児童手当や児童扶養手当などの現金給付の拡充」や「奨学金制度や学校教育にかかる費用の助成・免除等の充実」が選ばれ、経済的支援に関する要望が高い。

[優先順位]

18歳未満のお子様のいる家庭への支援として、拡充すべきと思う制度	1位	2位	3位	4位	5位
児童手当や児童扶養手当などの現金給付の拡充	78人	24人	21人	10人	5人
奨学金制度や学校教育にかかる費用の助成・免除等の充実	36人	42人	33人	24人	8人
就学援助や生活保護といった福祉制度の拡充	11人	41人	18人	21人	12人
家賃補助等の住宅支援の拡充	11人	18人	17人	19人	12人
放課後子ども教室、学習支援、子ども食堂などの子どもの居場所づくり事業の拡充	9人	10人	14人	9人	13人
保育サービスの拡充	7人	4人	7人	8人	10人
児童コミュニティクラブの拡充	4人	6人	9人	4人	10人
生活・子育てに関するワンストップ相談窓口の充実	2人	0人	3人	7人	4人
必要な資金の貸付制度の充実	1人	1人	8人	15人	18人
修業のための経済的支援の拡充	0人	6人	15人	8人	10人
行政等のホームページで福祉制度や支援制度等に関する情報を分かりやすく掲載すること	0人	2人	4人	2人	8人
広報誌やパンフレット等に掲載する福祉制度や支援制度等に関する情報を充実させること	0人	2人	1人	4人	4人
メールマガジン等で定期的に服し制度や支援制度等の情報を配信すること	0人	1人	1人	1人	7人
その他	4人	2人	0人	4人	0人
無効	8人	12人	20人	35人	50人



7 自由意見

1 教育について

(1) 進学・修学にかかる費用

- ・高校、大学への進学に伴う学費が支払えるか心配。(2件)
- ・大学学費の奨学金が返金できるのか不安。
- ・大学生まで進学できる経済的支援を拡充してほしい。
- ・私立学校進学の経済的支援を拡充してほしい。
- ・大学卒業までの学費を免除してほしい。

(2) 習い事・通塾にかかる費用

- ・進学塾へ行きたくても、お金がない。
- ・放課後に学校や公民館で教員OBによる学習指導を市内各地域で行なってほしい。
- ・経済的事情で塾へ行けない子のために、大学生や社会人ボランティアの方が勉強を教えてくれる場を提供してほしい。
- ・経済的に塾に行かせることができず、自分も仕事、家事で教えてあげる時間がない。教育支援を充実させてほしい。
- ・塾に通わせたいが、手軽で安い塾みたいなものを市で運営してほしい。
- ・公民館等で、学習を教えてくれる所をもっと増やしてほしい。
- ・高校、大学進学の為の通塾に手当がほしい。
- ・塾代が高くて今後、継続できるか心配。
- ・習い事をさせたいが、経済的に余裕がないため、ボランティアで教えてほしい。

(3) 義務教育について

- ・子どもが複数いて授業参観の日程が別日であるとすべて休暇が取れない。別日にするのなら違う月にしてほしい。
- ・ひとり親家庭は小・中・高での役員完全免除に。
- ・仕事と学校行事の両立は難しいが、理解が低い。
- ・中学校の制服は使用頻度が低く高額。制服を廃止するかレンタルするなどしてほしい。
- ・夏場35℃の教室での勉強は、はかどらないのでクーラーの設置をすべき。
- ・中学校の給食も校内で調理し提供してほしい。
- ・学期末の短縮授業をなくし、5時間、6時間授業で給食も提供してほしい。
- ・留守番をさせずに、学校で給食を食べ過ごすことができれば、安心して仕事ができる。
- ・中学校も給食にしてほしい。
- ・市主催で、夏休みにキャンプや農業体験など将来に結びつく様な体験学習を実施してほしい。

2 生活について

(1) 子育てにおける精神的支援と子と過ごす時間の確保

- ・4人目以降の子どもにはもっと充実した援助があれば出産する人が増えると思う。
- ・子育て中の親のかわりに掃除、買い物などを援助してくれるボランティアがあったらよい。

(2) 保育

- ・保育園、幼稚園、児童コミュニティクラブにスムーズにあずけることができるようにしてほしい。
- ・共働きが増えているのに児童コミュニティクラブに入りづらい。
- ・子育て家庭が孤立しないよう、社会や地域全体での見守りと理解が必要。
- ・離婚後100%すぐに保育園や児童コミュニティクラブへ入れるよう、子どもをあずける場所を提供してほしい。
- ・児童コミュニティクラブも夏休みなどは学生ボランティアを導入することで子どもも行きたくなる。

- ・夏休みなどの長期休暇中だけでも児童コミュニティクラブが受け入れてくれたら助かる。
- ・夏休み、春休み等の期間のみ預かってくれる児童コミュニティクラブがほしい。
- ・長期休暇だけ預かってもらえる場所が利用しやすい金額でほしい。
- ・保育園でも、バザーを行ったりして運営支金にしたら良いと思う。
- ・認定子ども園に入園したが、お金が高額すぎて困った。
- ・認定子ども園は高額になるところもあるので、少しでも援助してほしい。

(3) 子どもの居場所

- ・公園は、制限（ボール禁止）等が多い。禁止するだけでなく、遊べるように工夫してほしい。
- ・いろいろな大人や子どもと関わりを持ち、広い視野をもてる様な体験学習ができるような場を提供してほしい。
- ・子どもが気軽に行ける場所として市のコミュニティセンターを充実してほしい。
- ・児童コミュニティクラブを5時までは誰でも無料とし、子どもたちのふれあいの場として活用できたらよい。

(4) 公営住宅などの住宅支援

- ・家賃補助があれば、もっと広くてきれいな家に住める。

3 就労について

- (1) 就労先の確保 なし
- (2) 就業訓練 なし
- (3) 非正規から正規雇用へ・職場の理解 なし

4 経済的支援について

(1) 所得制限等条件の緩和

- ・児童扶養手当を減額しないでほしい。
- ・年金受給しているから児童扶養手当は受けられなという理由は、納得がいかない。
- ・正社員で働いているが、児童扶養手当もカットされ子どもたちとの時間もなく、金銭的にも苦しい。
- ・児童扶養手当の審査を1年に1度から回数を増やしてほしい。
- ・児童扶養手当の所得制限をなくしてほしい。
- ・所得が上がると、児童扶養手当額が減らされ、全く生活にゆとりが持てない。
- ・貸付をもっとしてほしい。
- ・貸付の基準が厳しすぎる。本当に必要としている人を見極めてもらいたい。
- ・保証人がいなかったのが貸付してもらえなかった。親しい人がいない人にこそサポートが必要。
- ・ひとり親世帯であることを相談しても、貸付してもらえなかった。
- ・子どもの成長が激しいため生活保護費の増額を希望。
- ・子どもに費用がかかるため生活保護の児童扶養をもう少しあげてほしい。
- ・保育料の計算の際に、家賃や仕送り、養育費の支払いを考慮してほしい。

(2) 医療費

- ・小児医療費助成の期間を中学校卒業までにしてほしい。(5件)
- ・持病のため小児医療費助成の期間を引き上げてほしい。
- ・医療費を無料にしてほしい。
- ・小児医療費助成も全額無料ではなく、月の初めは1,000円など受益者負担をもうけたほうがよい。
- ・ひとり親のコンビニ受診はひどい。そんな人達と一緒にだと思われたくない。
- ・インフルエンザの予防接種を学校や集団で行ってほしい。

(3) 養育費

- ・小学校、中学校の時期は、児童手当などの現金給付が非常に役に立った。

- ・就学援助は、先に支払った所要額を事後に支給されるので生活が苦しい。

(4) 経済支援の年齢拡大

- ・児童手当を高校生まで支給してもらいたい。
- ・せめて18才（高卒）まで就学援助をしてほしい。
- ・子どもが大きくなるにつれ、支援が手薄くなっている。高校生以上の就学援助策を拡充してほしい。
- ・高校の無償化。

(5) さらなる支援拡大

- ・子どもが多い家庭への支援がほしい。
- ・現金給付の拡充。3人目以降の手当の増額や家賃補助など、子どもが増えても生活していける補助を。
- ・子どもが4人いるので子育て支援の拡充をしてほしい。
- ・児童扶養手当は、子ども1人につき4万円にならないか。
- ・収入は生活費に充てるだけで貯蓄ができない。助成金を増やしてほしい。

5 その他

(1) 相談による支援

- ・支援サービスの情報が少なく、自分で探してくれと言われ困った。
- ・市役所に行かないと分からないことがたくさんある。全ての人に情報が周知できるよう工夫してほしい。
- ・市役所の窓口は、プライバシーが守れるような空間にしてほしい。
- ・制度の利用の紹介をもっと掲載、配信してほしい。

(2) その他

- ・食事がとれない時もあるのに、公共料金の支払いなどできない。
- ・もっと子どもにお金をかけてあげたいので税金を減らしてほしい。
- ・車は生活にはかせないので生活保護が受けられない。
- ・生活保護を受けている世帯の方が、楽に生活しているように見える。
- ・児童扶養手当を毎月支給してほしい。
- ・防犯パトロールの強化をお願いしたい。
- ・子どもの為に必要な制度案内を手紙で知らせてほしい。
- ・税金滞納などで発生する延滞金をもっと低くしてほしい。
- ・毎月残るお金がない。
- ・子どもの迎えや子どもの体調不調で仕事が休めない時等、家事や子育てのサポートがあると助かる。
- ・ひとり親でも豊かな暮らしがしたい。
- ・思うように働けない日もあり、先を考えると不安。
- ・児童扶養手当が受給できなくなるから働かない、養育費を申告しないなどの不正受給は許されない。健康であれば働き、国に負担をかけてはならない。

